

杉並区

若年性認知症相談窓口

気になることなど
まずは相談するだけでも大丈夫



仕事を続けたい



制度について知りたい



仲間と話したい



区の認知症支援コーディネーターがご相談に応じます。

ご本人・ご家族の思いを大切に、住み慣れた地域での「いつもの暮らし」を支援します。制度のご提案や関係機関との連携により、日々の生活に寄り添ったサポートを行います。

ご本人・ご家族のことお一人で悩まずご相談ください。



03-5307-0330 (直通)

高齢者在宅支援課 地域包括ケア推進係

受付時間：平日8:30-17:00（祝日及び年末年始を除く）

※若年性認知症とは65歳未満で発症する認知症の総称です。

発行：杉並区保健福祉部高齢者在宅支援課 令和8年3月

「若年性認知症相談窓口」で連携する主な関係機関

●東京都若年性認知症総合支援センター

若年性認知症支援コーディネーターが、医療、就労、社会保障、サービス受給、家族支援を行います。

【電話相談】☎ 3713-8205 平日9:00～17:00（祝日及び年末年始を除く）

【来所相談】予約制

【対象者】本人、家族、医療・福祉関係者、企業

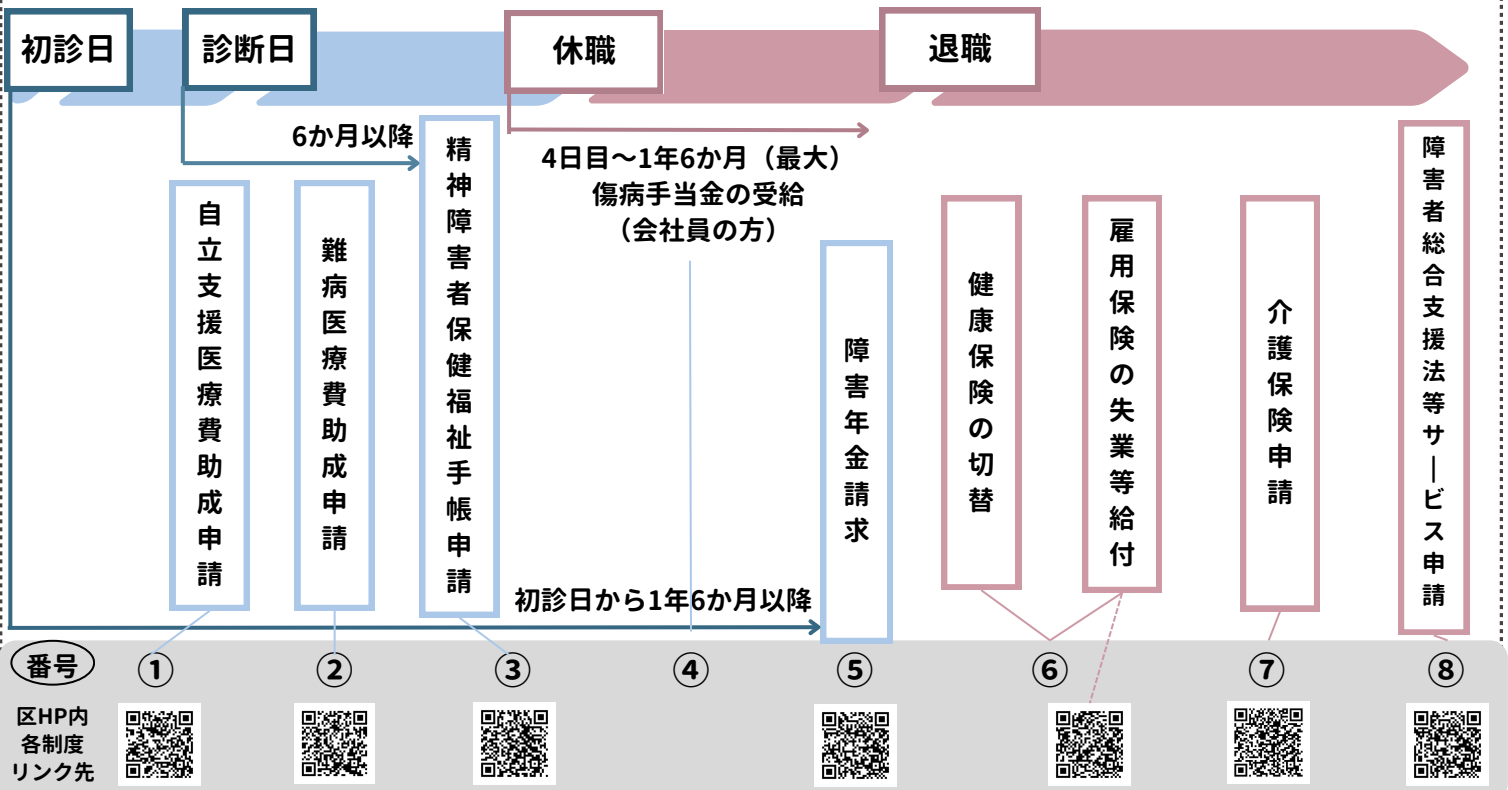
【所在地】東京都目黒区碑文谷5-12-1 TS碑文谷ビル3F

●医療機関：検査、診断、投薬など医療的サポートを担います。

●相談支援機関：ご本人・ご家族の状況に応じて相談を受け、支援を行っています。

高齢者総合相談窓口ケア24、居宅介護支援事業所、障害者施策課、障害者地域相談支援センター（すまいる）、特定相談支援事業所、保健センター、福祉事務所、サービス提供事業所、ワークサポート杉並、東京都障害者職業センターなど

各種制度利用の流れ（お仕事をされている方の一例）



各種制度のご案内

ご本人・ご家族の状況により利用できる制度が異なります。
各制度の詳細や利用手続き等についてご相談ください。

●通院費（保険内）の助成【①自立支援医療費助成（精神通院医療）】

●税制の優遇措置、公共交通料金・施設の利用料の割引等【②精神障害者保健福祉手帳】

●前頭側頭葉変性症等の難病対象疾患への助成【③難病医療費助成】

≪申請先≫各保健センターへ（詳細はQRコードよりご確認ください）



相談先	所在地	電話	相談先	所在地	電話
荻窪保健センター	荻窪5-20-1	3391-0015	上井草保健センター	上井草3-8-19	3394-1212
高井戸保健センター	高井戸東3-20-3	3334-4304	和泉保健センター	和泉4-50-6	3313-9331
高円寺保健センター	高円寺南3-24-15	3311-0116			

生活費の補助制度（所得補償）

●病気やケガで**仕事ができなくなった場合、給与の一部が支給される制度**【④傷病手当金】
 （※健康保険組合又は共済組合等加入の方。一般的に、国民健康保険には傷病手当金の制度はありません。）
 ≪申請先≫加入している保険者（全国健康保険協会または健康保険組合等）

●病気やケガで**生活・仕事などに制限がある場合、65歳未満の方でも年金を受け取れる制度**【⑤障害年金】
 若年性認知症の症状で初めて医療機関を受診した日（初診日）に加入している年金の種類により、
 請求先や必要書類が異なります。（※年金の保険料納付状況などの条件あり）

初診日の状況（枠内のいずれかに該当）	請求先・連絡先
国民年金第1号被保険者期間中 20歳未満 国民年金被保険者のうち60歳～65歳未満かつ国内在住中	杉並区役所 国保年金課 国民年金係 電話：3312-2111（代表）
国民年金第3号被保険者期間中 厚生年金加入中	杉並年金事務所 電話：3312-1511（代表）
共済組合加入中	各共済組合

●**失業時の給付（手当）の支給についての相談、申請先**【⑥雇用保険の失業等給付】
 ≪申請先≫新宿公共職業安定所（ハローワーク） 電話：5325-9580

自立を支援する生活サービス

●**ご自宅での生活を続けるための支援、通いの場等の利用**【⑦介護保険サービス（40歳以上の方）】
 生活全般、医療、介護等に関する相談、介護保険申請などの相談・申請
 →**高齢者総合相談窓口 ケア24（地域包括支援センター）**へ（詳細はQRコードよりご確認ください）



ケア24	電話	ケア24	電話	ケア24	電話	ケア24	電話
上井草	3396-0024	清水	5303-5823	松ノ木	3318-8530	高井戸	3334-2495
下井草	5303-5341	荻窪	3391-0888	高円寺	5305-6151	浜田山	5357-4944
善福寺	5311-1024	南荻窪	5336-3724	梅里	5929-1924	堀ノ内	5305-7328
上荻	5303-6851	阿佐谷	3339-1588	和田	5305-6024	永福	5355-5124
西荻	3333-4668	成田	5307-3822	久我山	5346-3348	方南	5929-2751

お住まいの
地域を担当する
ケア24へ
ご相談ください



●**軽作業等を行う事業所（障害福祉サービス）の利用**【⑧障害者総合支援法による支援】
 対象者：精神障害者保健福祉手帳又は自立支援医療受給者証等をお持ちの方
 （サービスの種類によって、対象要件が異なります。）
 相談先：杉並区障害者地域相談支援センター（すまいる）（詳細はQRコードよりご確認ください）
 申請先：区役所の障害者施策課障害福祉サービス係



相談先	電話	相談先	電話	相談先	電話
すまいる荻窪	3391-1976	すまいる高円寺	5306-6381	すまいる高井戸	3331-2510

【その他の制度】区の認知症支援コーディネーターにご相談ください

- ・国民年金保険料の免除
- ・成年後見制度
- ・地域福祉権利擁護事業（あんしんサポート）
- ・高額介護合算療養費の支給
- ・住宅ローン
- ・生命保険に関する手続き など

本人・家族の交流会のご案内

※ご参加の際は、事前にお問い合わせください。開催日や会場が予告なく変更となる場合があります。

区開催の交流会	内容	会場	参加等の 問い合わせ先
杉並区の本人向け交流会 (杉並区若年性認知症 本人ミーティング) 偶数月 第4月曜日 15時～16時	本人と家族が別々のグループ で懇談をします。 初めての方、ご家族だけでも お気軽にご参加ください。	フェニックス杉並 特別養護老人ホーム 地域交流スペース あかつき (杉並区天沼3-19-14)	杉並区役所 高齢者在宅支援課 地域包括ケア推進係 若年性認知症相談窓口担当 ☎ 5307-0330 (直通)

団体名 開催日時	内容	会場	参加等の 問い合わせ先
若年認知症家族会 陽だまりの輪 交流会 毎月 第2土曜日 13時30分～16時 カフェ 毎月 第4日曜日 13時30分～16時	個別相談、簡単な自己紹 介、本人組と家族組に分か れ、本人組はレクリエーシ ョン、家族組は現状の報 告、悩み等の相談をし、専 門家や経験者からのアドバ イスを受けたりします。 日帰り散策、一泊旅行にも 行きます。 <u>どなたでも予約なしで参加 できます。</u>	<交流会会場> 中野区 桃園区民活動センター <カフェ会場> 杉並区 ティールームオレンジペコ (高円寺南1-32-11)	<事務局> 杉並区高円寺南1-20-20 ☎ 080-6552-6599 代表：三川
彩星（ほし）の会 定例会 奇数月 第4日曜日 13時30分～16時 Webサロン(ZOOM) 毎週火曜日 20時～21時	定例会では本人・家族が集 まり、講演会や専門家を交 えた情報交換などを行います。 年1回一泊旅行も予定してい ます。 毎週Zoomを活用したWebサ ロンでも情報交換等の交流を しています。	<定例会会場> 新宿区立 障害者福祉センター (新宿区戸山1-22-2)	新宿区新宿1-9-4 中公ビル御苑 グリーンハイツ605 ☎ 5919-4185 (月水金11時～15時)
NPO法人 若年認知症 サポートセンター 若年認知症者専用の ミニデイサービス事業 「ゆうゆうスタークラブ」 毎月 第1日曜日 13時～16時	若年性認知症の本人のニーズ に応じたアクティビティを行 っています。経験豊かな看護 士、介護、社会福祉の専門職 スタッフと共に有意義な時間 を過ごしています。 同時に家族の交流会も開催し ています。	<会場> ゆうゆう高円寺東館	メール hoshinokai@beach.ocn. ne.jp

●本人からのメッセージ

認知症本人大使「希望大使」
 丹野智文さんからの
 メッセージ動画はこちらから！
 (「認知症と診断された方へ」)

